

「熊本県産畳表応援店」認定制度実施要領

1. 目的

和室の減少、中国産畳表、工業表の台頭による国産畳表の需要減少が続いている中、熊本県産畳表生産地では、畳表価格の低迷、生産経費の増大による農家所得の減少により作物転換、離農が進み供給量が急激に減少している。

一方、全国の畳店でも畳の需要減少、経費の増大、高齢化による畳店の減少が進んでいる状況下にある。

「熊本県産畳表応援店」認定制度は、熊本県産畳表の良さを理解し、畳仕様書やQRコード等で消費者に説明・販売できる畳店と産地とが連携することで、熊本県産畳表のブランド価値を高め、需要拡大を図るとともに、日本の畳文化を次世代につなげていくことを目的とする。

2. 「熊本県産畳表応援店」の活動

「熊本県産畳表応援店」は、産地と連携し、QRコードによる生産者情報や畳仕様書による商品説明などで熊本県産畳表のブランド価値を高め、需要拡大を図る。

3. 「熊本県産畳表応援店」認定申請

①「熊本県産畳表応援店」の認定を受けようとする畳店は、認定申請書（別記1号様式）を郵送またはメールで熊本県いぐさ・畳表活性化連絡協議会事務局（以下「事務局」とする）へ提出する。

②「熊本県産畳表応援店」の認定審査は、原則として毎月実施する。

③認定審査は熊本県いぐさ・畳表活性化連絡協議会流通需要拡大推進チームが行う。

④認定期間は3年間とする。

4. 「熊本県産畳表応援店」認定基準

※①②は必須、③④⑤から1つ選択

熊本県産畳表の産地統一表示であるQRコード付タグ入り畳表を取扱っている畳店で

①. 消費者に対しQRコード付タグ挿入の条件、生産者情報の説明を行っていること。

②. 消費者に対し、畳仕様書により畳の説明を行っていること。または、認定後直ちに行うこと。

③. 熊本県産畳表の取扱枚数の割合が現状5割以上であること。

④. 熊本県産畳表の年間取扱枚数を目標500枚以上とすること。

⑤. 熊本県産畳表の年間取扱枚数を現状より1割以上増加すること。

（現状は申請時の直近1年間の数値、目標は認定期間3年の最終年1年間の数値）

5. 「熊本県産畳表応援店」認定証の交付

熊本県いぐさ・畳表活性化連絡協議会は、「熊本県産畳表応援店」に認定した畳店に対し、認定証を交付し、ホームページ、その他の方法で認定畳店名の公表を行う。

6. 認定の取消

熊本県いぐさ・畳表活性化連絡協議会は、次の各号のいずれかに該当するときは、認定を取り消すことができるものとする。

- ①「熊本県産畳表応援店」において認定申請書の記載に虚偽があったとき。
- ②その他「熊本県産畳表応援店」として適当でない事由があると認めるとき。
 - 2 熊本県いぐさ・畳表活性化連絡協議会が、前項の規定により認定を取り消したときは、当該畳店に取消の通知をするものとする。
 - 3 前項の規定により、認定を取り消された畳店は、速やかに認定証及び認定グッズ等を返還するものとする。

7. 「熊本県産畳表応援店」取組状況報告

- ①「熊本県産畳表応援店」の認定畳店は、認定期間終了後1ヶ月以内に、取組状況報告書（別記2号様式）を郵送またはメールで事務局へ提出する。
- ②目標達成の場合、自動継続とし、事務局は再度認定証を交付する。